

建築確認申請台帳記載事項証明書について

長野県諏訪建設事務所建築課

1 建築確認申請台帳記載事項証明書とは

確認済証や完了検査済証を何らかの理由で紛失等された場合に、県で保管している申請台帳に記載されている内容（確認申請番号、確認年月日、延べ面積、用途、構造、回数、建築主、建築場所等）を、特定行政庁が証明書として発行するサービスです。

確認済証や完了検査済証の添付を求められた申請等について、当該証明書の添付で良いかよくご確認のうえ、申請してください。

なお、確認済証や完了検査済証の再発行はしていませんので、大切に保管いただきますようお願いいたします。

2 申請方法

申請は以下の手順でお願いします。

① 申請先をご確認ください

当事務所では、岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡（下諏訪町、富士見町、原村）に所在する物件の記載事項証明を発行しています。

なお、以下に該当する物件については、それぞれの市・機関にお問い合わせください。

ア 岡谷市及び諏訪市で昭和 56 年 4 月以降に申請された、下記に該当しないもの。

（主に一般住宅）

- ・店舗、ホテル等の特殊建築物で、その用途が 100 平米（令和 3 年 4 月以降は 200 平米）を超えるもの。
- ・木造で、3 階以上、延べ面積が 500 平米超、高さが 13m 超、軒の高さが 9m 超のいずれかに該当するもの。
- ・木造以外で、2 階以上又は延べ面積が 200 平米超のもの。

イ 民間審査機関に申請された物件（例：長野県建築住宅センター、日本 ERI 等）

② 必ず事前に物件情報をお伝えください（FAX、電子メールにて）

いただいた情報を元に、証明希望物件が台帳に記載があるか調査します。場合によっては、物件の特定に数日かかる場合がありますので、必ず事前にご連絡をお願いします。

お伝えいただく物件情報は以下のとおりです。

【必ず必要なもの】

- ・ 建築場所（建築当時の地名地番）
- ・ 建築時期

【分かる範囲でよいもの】

- ・ 建築物の用途、階数、構造、延べ面積
- ・ 建築主の氏名（当時の所有者等）
- ・ 建築確認番号、年月日

③ 折り返し、調査の結果をご連絡します

その際に、証明を希望する物件や来所希望日時等をお伺いします。

なお、建築物の場所（地名地番）や規模等の相違により、物件の特定ができない場合もあります。

3 交付時期について

申請日の翌日以降、証明書を交付します。（原則として、証明書の即日交付は行いません。）

① 来所される場合

申請書はこちらでご用意します。

来所時に、下記の事項を記入してください。

- ・ 申請日
- ・ 申請者の住所、氏名（押印省略）
※法人名での申請の場合は、主たる事務所の所在地および名称並びに代表者の氏名
- ・ 申請理由
- ・ 当時の建築主との関係

※長野県収入証紙 400 円分を貼付ください。（諏訪合同庁舎内でも販売しています）

② 郵送の場合

個別にご相談のうえ発行しますので、調査結果のご連絡の際にお知らせください。

4 その他

- ・ 交付した証明書は、現況（現在の法適合性等）や権利関係を証明するものではありません。
- ・ 台帳に記載のない事項は証明できません。また、証明を受けたい事項のみを証明することもできます。
- ・ 工作物、建築設備についても同様の手続きで証明できます。
- ・ 建築確認申請が不要である建築物や工作物については、証明できません。

例：建築基準法第6条第1項各号に該当しないもの（都市計画区域外の木造住宅等）

同法第6条第2項に該当するもの（小規模物置の増築等）

同法の施行前に建築されたもの（古民家等）